

令和6年4月22日

1. 出席議員

議長	吉川里己
1 番	古賀珠理
3 番	毛利清彦
5 番	江口康成
7 番	朝長勇
9 番	上田雄一
11 番	山口幸二
13 番	石橋敏伸
17 番	山口昌宏
19 番	杉原豊喜

副議長	松尾初秋
2 番	山崎健
4 番	中山稔
6 番	吉原新司
8 番	豊村貴司
10 番	古川盛義
12 番	池田大生
15 番	末藤正幸
18 番	牟田勝浩
20 番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長	江上新治
次 長	奥幹久
議事係 長	草場章徳
議事係 員	佐々野理子

4. 地方自治法第121条により出席した者

な し

議 事 日 程

第 2 号

4月22日（月）10時開議

- 日程第1 常任委員会委員の選任
日程第2 議会運営委員会委員の選任
日程第3 常襲水害地対策特別委員会委員の選任
日程第4 議会改革等調査特別委員会委員の選任
日程第5 大学設置に関する特別委員会委員の選任
日程第6 選挙第3号 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
(選挙)
日程第7 閉会中継続調査の申し出について（各委員会調査事件）
(議決)

開 会 10時

○議長（吉川里己君）

休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程第1 常任委員会委員の選任

日程第1. 常任委員会委員の選任を行います。

協議のため暫時休憩いたします。

休 憩 10時00分

再 開 10時7分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会委員の選任を続けます。

常任委員会委員の選任については、武雄市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名によることとなっております。

よって、総務常任委員会委員に1番古賀議員、5番江口議員、12番池田議員、14番不肖吉川、15番末藤議員、18番牟田議員、20番江原議員、以上の7名を、福祉文教常任委員会委員に4番中山議員、6番吉原議員、8番豊村議員、10番古川議員、11番山口幸二議員、17番山口昌宏議員、以上の6名を、産業建設常任委員会委員に2番山崎議員、3番毛利議員、7番朝長議員、9番上田議員、13番石橋議員、16番松尾議員、19番杉原議員、以上の7名を、それぞれ指名いたします。

各常任委員会の正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

休 憩 10時8分

再 開 10時53分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま各常任委員会委員長より正副委員長互選の結果の報告がありましたので、御報告を申し上げます。

総務常任委員会委員長に 12 番池田議員、同副委員長に 5 番江口議員。

福祉文教常任委員会委員長に 8 番豊村議員、同副委員長に 6 番吉原議員。

産業建設常任委員会委員長に 7 番朝長議員、同副委員長に 3 番毛利議員。

以上でございます。

日程第 2 議会運営委員会委員の選任

日程第 2. 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、武雄市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長の指名によることとなっております。

議会運営委員会委員に 1 番古賀議員、3 番毛利議員、7 番朝長議員、8 番豊村議員、9 番上田議員、13 番石橋議員、19 番杉原議員、以上 7 名を指名いたします。

日程第 3 ～ 5 常襲水害地対策特別委員会委員の選任～大学設置に関する特別委員会委員の選任

日程第 3. 常襲水害地対策特別委員会委員の選任、日程第 4. 議会改革等調査特別委員会委員の選任、日程第 5. 大学設置に関する特別委員会委員の選任の、以上 3 件を一括議題といたします。

お諮りいたします。この 3 件は、いずれも武雄市が直面する重要な案件であります。

特別委員会の取扱いにつきましては、これまでの慣習・慣例等により、会派の代表者会、また、議会運営委員会において協議をいただき、意見の一致を見ました。よって、常襲水害地対策特別委員会 6 名、議会改革等調査特別委員会 6 名、大学設置に関する特別委員会は、議長を除く全議員をもって選任し、それぞれの事件の関連する問題の調査・検討事項を付託の上、閉会中も継続して調査・検討することにしたと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、3 件のそれぞれの事件に関連する問題の調査・検討に関する事件は、常襲水害地対策特別委員会 6 名、議会改革等調査特別委員会 6 名、大学設置に関する特別委員会は議長を除く全議員をもって選任し、これに付託の上、閉会中も継続して調査・検討することに決定をいたしました。

ただいまの 3 件の特別委員会の委員の選任については、武雄市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長の指名によることとなっております。よって、常襲水害地対策特別委員会委員に 2 番山崎議員、4 番中山議員、6 番吉原議員、10 番古川議員、12 番池田議員、18

番牟田議員の以上6名を、議会改革等調査特別委員会委員に5番江口議員、11番山口幸二議員、15番末藤議員、16番松尾議員、17番山口昌宏議員、20番江原議員、以上6名を、大学設置に関する特別委員会委員には、議長を除く19名の全議員をそれぞれ指名いたします。

議会運営委員会及び特別委員会の正副委員長互選のために、暫時休憩いたします。

休	憩	10時57分
再	開	11時19分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、議会運営委員会委員長及び各特別委員会委員長より、正副委員長互選の結果について報告がありましたので、報告をいたします。

議会運営委員会委員長に13番石橋議員、同副委員長に19番杉原議員。

常襲水害地対策特別委員会委員長に18番牟田議員、同副委員長に2番山崎議員。

議会改革等調査特別委員会委員長に17番山口昌宏議員、同副委員長に5番江口議員。

大学設置に関する特別委員会委員長に17番山口昌宏議員、同副委員長に9番上田議員。

以上のとおりでございます。

日程第6 選挙第3号

日程第6．選挙第3号 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

本件は、関係市町である武雄市から選出する、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に欠員が生じたことに伴い、選挙を行うものであります。よって、佐賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条及び第9条の規定に基づき、武雄市議会議員のうちから当該広域連合議会議員の1名の選挙を行います。

選挙の方法は地方自治法第118条の第1項の規定による投票と、同条第2項の規定による指名推選との2つの方法があります。

お諮りいたします。この選挙については指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

次に、お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、私において指名をいたします。

16番松尾議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました、16番松尾議員を佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、16 番松尾議員が佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました、16 番松尾議員が議場におられますので、本席から武雄市議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

当選されました 16 番松尾議員の当選の承諾の旨の挨拶をお願いいたします。

○16 番（松尾初秋君）〔登壇〕

これは本当に、図らずもなりましたので、よろしくお願いします。

終わります。

○議長（吉川里己君）

ありがとうございました。

なお、任期につきましては、佐賀県後期高齢者医療広域連合規約第 9 条の規定により、「当該関係市町の議会の議員としての任期による」とされていることを申し添えておきます。

日程第 7 閉会中継続調査の申し出について

日程第 7. 閉会中継続調査の申し出についてを議題といたします。

武雄市議会会議規則第 111 条の規定に基づき、データ配付のとおり各常任委員長及び議会運営委員長から、それぞれ閉会中の継続調査の申出書が提出をされております。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申入れの件について、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長から申出の調査中の事件については、閉会中の継続調査に付することに決定をいたします。

以上で、本臨時会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。

これにて令和 6 年 4 月武雄市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

閉 会 11時24分

以上、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

武雄市議会 議 長 吉 川 里 己

〃 副 議 長 松 尾 初 秋

〃 議 員 山 口 幸 二

〃 議 員 山 口 昌 宏

〃 議 員 江 原 一 雄

会 議 録 調 製 者 江 上 新 治

